

あま市議会だより



<http://www.city.ama.aichi.jp/gikai/>



イルミネーションフェスタ in あま 2018「天空のファンタジア」(美和文化の杜にて)

12月定例会のあらまし

2ページ

平成30年度補正予算

3ページ

開かれた市議会へ

4ページ

市政を問う(11議員が一般質問)

6ページ

審議結果一覧

14ページ

12月定例会のあらまし

簡易水道事業および下水道事業が 企業会計へ移行します

12月定例会を、11月27日から12月18日まで開きました。

市長から条例の制定および一部改正、一般会計補正予算など12件が提案され、全て原案のとおり可決しました。

その他、請願9件を審議の上、賛成少数で不採択と決定し、22日間の会期を閉じました。

一

一般会計の補正
予算を可決し
ました。1億

2903万3千円を追加し、総額307億3520万8千円としました。追加された内容は、市民病院の指定管理移行に伴う任用替えなどによる職員増加に対応するためのパソコンの借り上げ、設置や設定に係る費用および庁用器具の購入費で779万6千円、また、斎場施設整備に伴う周辺対策事業に関する五条広域事務組合負担金が279万1千円、認定こども園の保育士などの処遇改善に伴い、私立保育園などへの負担金に対応するための私立保育園等運営事業費が7571万3千円などです。
(3ページに掲載しています。)

簡

易水道事業の
設置等に関す
る条例および

下水道事業の設置等に関する条例を制定しました。総務大臣の要請により、それぞれの事業に地方公営企業法の財務規定などを適用し、公営企業会計に移行するものです。

これにより、経営状況および財務状況が明確になり、経営の健全化を確保するとともに、経営基盤の強化および適切な資産管理を図ることができ

ます。
簡易水道の給水区域内にお住まいの方々への影響は特にありません。また、現行の下水道整備計画に変更はありません。

職

員の給与に関
する条例が一
部改正されま

した。主な改正内容は、宿日直手当や勤勉手当の引き上げなどです。

人

権擁護委員候
補者(木下万
里子氏、迫田

ゆりこ
百合子氏)の推薦につい
て、適任と答申しました。

一

般質問を、12月
4日、5日に行
いました。24人

の議員のうち、11人が登壇し、市の行政全般についてさまざまな質問をしました。

(質問の内容は6ページから12ページに掲載しています。)

一般会計補正予算 1億2903万3千円追加

私立保育園等運営事業費
電算管理費・事務管理費（総務課）
五条広域事務組合負担金

7571万3千円
779万6千円
279万1千円など

平成30年度一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ1億2903万3千円を追加し、総額を307億3520万8千円とするもので、全員賛成により原案のとおり可決されました。

主な質疑

私立保育園等運営事業費

問 保育士などの処遇改善として給料の引き上げに使われるか。

福祉部長 全職員の賃金改善や、技能経験を積んだ職員に対する追加的な賃金改善。

問 4月まで遡及して支払われるか。

子育て支援課長 職員に對しては、遡及して事業者が支払うと考えている。

電算管理費

問 詳細は。

企画財政部長 市民病院の指定管理移行に伴う新規パソコンの調達、設置設定や、ネットワーク接続に必要な追加ライセンスの購入に伴う費用。

問 パソコンは1人1台ずつ必要か。

企画政策課長 一般職員は、通常業務の他に庁内の情報のやりとりもあり、1人1台で考えている。保育士においては、保育園に何台ということでは減らして対応している。

事務管理費（総務課）

（総務課）

問 市民病院の指定管理移行に伴う約50名の任用替え職員を受け入れるための備品購入費とのことだが、予定人数が減った場合どうするか。

総務課長 職員数が確定後、必要数を調達する。

五条広域事務組合負担金

問 詳細は。

市民生活部長兼市民課長 斎場施設整備事業に伴う一場地区周辺整備予定地における配置設計図や、基本設計図書の作成費用に対する負担金。

問 事業全体の総額は。

また、市の負担金額は年度ごとに変わるか。
環境衛生課長 約14億円。負担金額は事業内容により毎年度変わる。

採決結果

全員賛成により、原案のとおり可決。



下のQRコードをスマホやタブレットで読み取ると、議会映像配信サイト内の該当ページにアクセスし、補正予算の議案質疑の動画をすぐに視聴することができます。



～議会改革を推進～

vol. 7

議会改革特別委員会 議会基本条例に関する小委員会

議会基本条例に関する小委員会では、議会における最も重要な取り決めと位置付けた「議会基本条例」の制定に向けて議論を重ねています。

小委員会開催日および実施回数	検討内容など
平成 30 年 3 月 19 日 (1 回)	議会基本条例の基本方針について
平成 30 年 4 月 5 日～5 月 25 日 (4 回)	議会基本条例の前文について
平成 30 年 6 月 15 日 (1 回)	議会基本条例の構成について
平成 30 年 7 月 9 日～12 月 14 日 (10 回)	議会基本条例の条文および逐条解説について

＜その他の活動＞

- ・平成 30 年 12 月 8 日 議会改革特別委員会へ議会基本条例（素案）を報告
- ・平成 31 年 1 月 28 日～2 月 26 日 パブリックコメント（意見募集）実施



一つ一つ、細部にわたり議論を重ね、素案をまとめました。

今後は、パブリックコメントの結果を踏まえ、議会基本条例および逐条解説（案）を決定していきます。



用語説明

議会基本条例

地方分権の推進により、自己決定、自己責任が一層求められる時代において、市民の声が反映される議論をし、議会の役割をしっかりと果たし、「市民に求められる議会」を目指すことを約束したもの。

議会に関する基本的事項を定めることにより、議会機能の強化や活性化を図り、市民福祉の向上や民主的な市政の発展に寄与することを目的とする。

逐条解説

各条の意義や根拠などについて解説を付したものの。

開かれた市議会へ

議会改革特別委員会 議員間討議に関する小委員会

視察報告

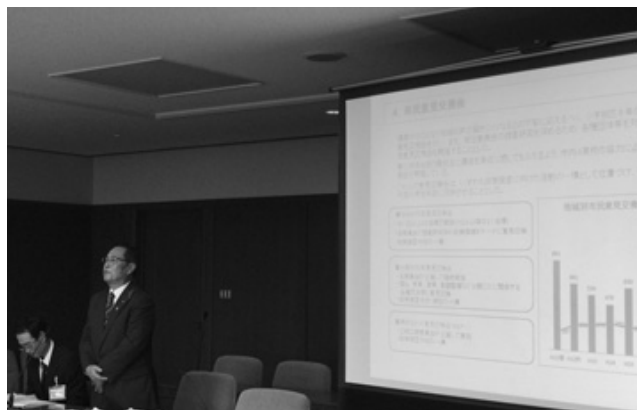
○視察日 平成 30 年 10 月 4 日（木）

○視察先 岐阜県高山市議会

議員間討議が活発に行われている岐阜県高山市議会へ視察に赴き、議員間討議を活用する方法や実践する中で大変だった点などについて、質疑も交えながら説明を受けました。

高山市議会では委員会を中心とした政策形成サイクルが確立されており、本市議会においても委員会の活動を増やす必要があると思いました。

今回の視察を通じ、地域や市民を守るという考えを持ち、本市議会に合った方法で討議をしていくことが重要だと学びました。



高山市議会は市民意見交換会を頻繁に開くことで、市民の声をしっかり聴く努力をされていました。



高山市議会は市民の幸せを第一に、さまざまな議会改革に取り組んでおられました。



今回学んだことを、今後の議会改革の中で生かし、議員間において活発な議論をしてまいりたいと思います。

用語説明

議員間討議

賛成や反対の一方的な主張だけに終始するのではなく、議員間で十分に議論を行い、争点や論点を明確にした上で、合意形成を図るもの。

市政を問う

11 議員が質問

各議員の顔写真の下にQ Rコードを掲載しています。このQ Rコードをスマートフォンやタブレットで読み取ると、その議員の一般質問動画をすぐに視聴することができます。

柏原 功 議員(7 ページ)

1. あま市の風疹対策について

森 耕治 議員(7 ページ)

1. 体育施設の適正な利用や環境などについて

松下 昭憲 議員(8 ページ)

1. 再任用制度について

野中 幸夫 議員(8 ページ)

1. あま市新庁舎について
2. 市営住宅について

亀卦川 参生 議員(9 ページ)

1. 公共施設再配置計画は正確に記載を
2. あま市のごみ減量への努力を求める
3. 国保税を引き下げるためあま市の努力を求める



橋口 紀義 議員(9 ページ)

1. 市の行政サービスについて

山内 隆久 議員(10 ページ)

1. あま市行政の人事体制について

足立 詔子 議員(10 ページ)

1. あま市の障がい者福祉について

横井 敏夫 議員(11 ページ)

1. まち・ひと・しごと創生総合戦略は

山本 雄一 議員(11 ページ)

1. インフラ整備について
2. 財政状況について

宮地 直宣 議員(12 ページ)

1. 道路整備について

あま市の風疹対策について



柏原 功 議員



問 国内では風疹の患者数が平成30年7月中旬以降急速に増え続け、11月中旬には、2千人を超えている。国は対策を取り始めている。あま市の現状と対策は。

市民生活部長兼市民課長 平成30年11月21日現在、津島保健所管内で風疹患者の発生はないが、県内では103人発生。市の対策としては、市公式ウェブサイトに於いて風疹の発生状況や感染拡大防止の注意喚起を掲載しており、広報1月号にも掲載。また、出産経験がなく、妊娠を希望する女性で、①過去に風疹にかかったことがない②風疹ワクチンの予防接種を受けたことがない③風疹の抗体検査の結果、抗体が十分でない、という条件を全て満たす方に予防接種費用の助成を行っている。さらに、母子健康手帳交付の際に風疹の予防接種を受けたことがない妊婦の

夫などに対し、任意で抗体検査、予防接種を受けることについて周知している。

問 名古屋市では妊婦の夫などが予防接種を無料で受けられるが、あま市でも無料にできないか。

健康推進課長 接種費用を無料にすることは現在考えていないが、妊娠を希望する全ての女性が妊娠中に風疹にかからないようにすることを考え、予防接種費用助成の要件拡充について検討をしている。



体育施設の適正な利用や環境などについて



森 耕治 議員



問 消耗、老朽化した体育施設の修繕についての計画がないままだが、どのように修繕をしていくのか。蜂須賀グラウンドの危険箇所のような場所についても早急に対応してもらえないか。

スポーツ課長 施設利用に当たり危険度の高いものや、優先順位が高いものは積極的に修繕を行い、よりよい環境を提供できるように努めていく。大規模改修が必要なものについては、積極的に予算要求を行い計画的に取り組んでいく。

問 公共施設の修繕には、市民の税金が使われている。市に提出されている登録名簿と現実の施設利用者が違うなど、不正利用をしている団体に対しての対応は。

スポーツ課長 今後は、団体登録申請書が提出された段階で、登録条件を満たしているかをさらに厳しく確認する。

必要があれば現地に赴き、調査を行い、条件を満たさない団体の利用がないようにチェック体制を強化していく。

問 学校施設の予約は、スポーツ課よりも学校が優先される。不正利用をしている団体に学校側が勝手に許可を出していたら問題解決にならない。学校側にも強く意識してもらいたい。

学校教育課長 校長、スポーツ課、学校教育課が連携を強化し、また、市長会を通じて各学校に対して指導をし、適正な運用を徹底していく。



危険箇所を指摘された蜂須賀グラウンド

再任用制度について



松下 昭憲 議員



子を食べながら本を読み、終業時間の10分、15分前からタイムカードの前で終業のチャイムを待つ。この職員が定年を迎え、ようやく税金の無駄遣いがなくなっただかと思ったら再任用。審査会は何を基準に選考しているか。再度審査会を開くべきでは。

企画財政部長 選考は、人事評価制度に基づく上司の評価に重きを置き判定している。再度、審査会を実施する予定はない。

副市長 評価内容の答弁は差し控えるが、再任用に見合う評価がされていた。

企画財政部長 再任用を希望する職員が申込書を提出し、再任用選考審査会（審査会）において選考している。退職日以前の2年間において公務災害を除く病気休暇の期間が通算6月以上ある者、懲戒処分を受けた者および3日以上欠勤のある者については選考から除外し、知識経験、職に対する適性といった人事評価結果を総合的に勘案し選考している。

問 今回定年退職となるA職員は、職員の誰もが知っていることだが、仕事を全くしない。仕事中に寝転んでお菓



あま市新庁舎について



野中 幸夫 議員

・市営住宅



・新庁舎



防止検討委員会を立ち上げ、契約に関する規程などの改正情報をよりわかりやすくするとしたばかりで約款と違う状況が生まれている。責任をどう果たすか。

問 市本庁舎基本設計委託業務特記仕様書では、67億7千万円が上限額となっていたが、2018年7月に81億7千万円に変更になった。市公共土木設計業務等委託契約約款（約款）で、変更は書面によるとなっているが。

副市長 書面による通知は、行っていたがなかった。

問 約款どおりではなかったことが、明らかにになった。契約は成り立たないのではないかと。また、情報公開請求に対応できないので、どういう経過で変更されたか住民が検証できないが。

副市長 書類がなくても発注者と受注者の合意形成はあったと判断している。ので契約は成り立つ。情報公開に対応できる資料を作ることが、行政として必要であった。不備な点があったと理解している。

問 市営住宅の不適切会計処理で再発

副市長 契約事務について、職員が正しく理解して事務執行することを徹底することが役目だと思っている。上限額が変わったことは、市長を含め確認している。また、約款に記載されている書面が整っているかの確認を私が担当部長へすべきかは疑問。責任をどう果たしていくかは別の話。

市長 新庁舎整備に向けて、きちんとしていくことが私の責任。

市営住宅について

問 市改良住宅（市営住宅）条例には、入居者の費用負担の項目があるが、詳しい内容を条例に基づく要綱などで定めているか。入居者と市との負担が明確になっているか。

企画財政部長 要綱は定めていない。
人権推進課長 費用負担を明確にするために、要綱などを作成中。

公共施設再配置計画は正確に記載を



亀卦川 参生 議員
・公共施設再配置計画



総務部長 避難所の確保は、重点項目として検討している。

問 七宝地区には河川に囲まれ避難所がない地域がある。ここへの災害時の対策は考えているか。

総務部次長兼安全安心課長 市民には、テレビやラジオなどの気象情報により早めの対応をお願いし、避難所については、今後検討していく。

他に、ごみ減量への努力を求める質問、国保税額を引き下げる努力を求める質問もしました。

・ごみ減量



・国保税引き下げ



問 放課後子ども教室は、美和地区の4小学校でも実施されているが、そのことが計画素案には記載がないが。

福祉部長 各小学校にて実施しており、場所が特定されていないため記載しなかった。

子育て支援課長 市民に誤解を招かないよう備考欄などへ記載を検討する。

問 秋竹小学校を宝小学校に統合するとされているが。

教育部長 現段階では廃止を含めた動きは一切ないが、他の小学校に統合することも一つの方向性と捉えている。

学校教育課長 市民に誤解されないよう備考欄などへ記載を検討する。

問 公共施設の総延べ床面積が25%削減されるのはいつか。

企画財政部長 目標は、2066年度。

問 公共施設統廃合後、七宝地区における避難場所の確保は。



統合計画のある七宝保健センター

市の行政サービスについて



橋口 紀義 議員



問 市行政の核となっている「協働のまちづくり」について、市民や各地域団体、ボランティア団体との相互理解や連携はうまくできているか。

企画財政部長 市民活動センターを拠点として、市民団体、ボランティア、企業など団体間の橋渡しや助言により連携している。また、市民活動祭「あまのわ」を毎年開催し、活動発表と交流を通じて市民へ広報、周知している。昨年度より各地域コミュニティ協議会を集め、情報交換会を行っている。

問 市民活動センターの駐車場を隣接する交番や消防署に開放し、オープンに利用できるようにしたらどうか。

企画政策課長 相互に連絡をとり、柔軟に対応する。

問 指定管理者がない施設は、月にどれくらい現場確認しているか。

企画財政部長 正則コミュニティセン

ター1、篠田防災コミュニティセンター1、美和情報ふれあいセンターは、月に1、2回点検。利用者から異常の報告を受けた場合は、随時現場を確認し、対応している。

問 駅前広場や公園、河川の堤防道路、遊歩道などの点検と維持管理はどう対応しているか。

建設産業部長 日常的な点検と軽微な修繕は職員が行い、専門性の高い点検と維持管理は業者に委託している。また、ボランティアにもお手伝いをお願いしている。



七宝産業会館内にある市民活動センター

あま市行政の人事体制について



山内 隆久 議員



対する考えおよび、行政区との関わり方は。

人事秘書課長 来年度中に策定予定の定員適正化計画では、採用も含め年代に大きな偏りが生じないよう検討する。また、外部委託などは指定管理者、委託者と連携を図り、市民サービスの低下を招かないよう努める。

総務課長 災害時の地域の役割は大きいですが、さまざまな原因で役員の担い手不足が危惧されている。市としても、地域コミュニティの中心的な役割を担う区の活動を支援していきたい。

問 分権型社会における住民サービスの向上と住民自治の充実に向け、①今年度末に多くの管理職が定年退職するが事務遂行の点で不安だが。②多くの行政課題に限られた人員でいかに対応するか。③外部委託についての考えは。

④市と行政区との関係は。

企画財政部長 ①重点事業、懸案事項が確実に引き継がれるようにする。②

社会環境変化で多様化、高度化する行政ニーズに効果的に対応できる組織機構についても研究していく。③指定管理者制度の導入により民間の能力やノウハウを活用し、よりよい市民サービスに努めたい。

総務部長 ④行政区は地縁団体であり

区長はその代表者。現行、区は市の下部組織ではないが、補完性の原理により協力して地域課題に取り組んでいく。

問 今後の職員構成や外部委託などに



あま市の障がい者福祉について



足立 詔子 議員



問 30年3月に障がい者計画などが発表されたことに関連し、①障がい児者の施設利用における同行者への補助は。②障がい者の就労支援は。③市障がい児福祉計画などの進捗状況は。

教育部長 市体育施設条例に、七宝・

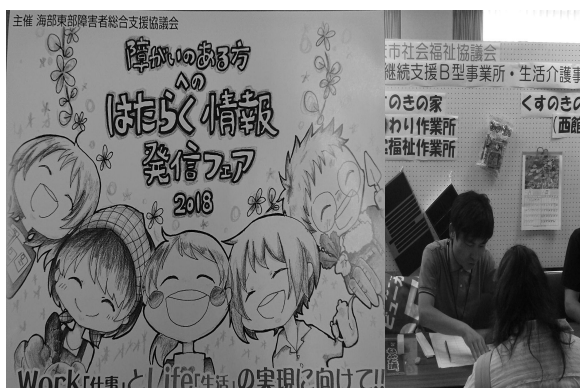
甚目寺総合体育館のトレーニング室の利用について、障害者手帳を提示した場合、本人は無料との記載はあるが、介護者についての記載はない。利用者に補助が必要な場合は、介護者一人に限り、無料で同行していただいている。

福祉部長 ②主に障害相談支援事業所で相談を受けている。一般就労を目指す場合は、職業安定所や就労移行支援事業所などとの連携を図り、相談者の希望に最大限沿えられるよう努めている。また、大治町と共同運営する海部東部障害者総合支援協議会主催で、障がいのある方へのはたらく情報発信

フェアを年1回開催している。③保育所等訪問支援利用体制の構築については、民間事業所がサービス提供をすでに実施し、一定の整備がされた。その他の項目については、3力年の計画期間内で目標達成に向けて、現在協議を進めている。

問 障がい児者の介護者に対する利用料免除を、市体育施設条例にも明記すべきでは。

スポーツ課長 今後、条例または規則で明記するよう検討する。



“障がいのある方へのはたらく情報発信フェア”

まち・ひと・しごと創生総合戦略は



横井 敏夫 議員



に進んだ取り組みができればと考える。
問 まちづくりにおける戦略の役割は、
企画財政部長 国の4つの基本目標
 【注2】を共有し、市総合計画と整合性を図り、市の特性を生かした施策や具体的な事業を掲げ、市を挙げて取り組んでいる。

問 まち・ひと・しごと創生総合戦略（戦略）は、本当に有効であったか。
企画財政部長 KPI【注1】について効果を検証。達成、効果の上昇が約8割あり、戦略の効果があつたと認識。

問 KPIの達成状況の分析は。

企画政策課長 毎年度ノウハウを蓄積、改善を図り、対象者のニーズに寄り添えたことが実績につながったと分析。

問 今後の展開は。

企画財政部長 来年度までは現戦略のKPI達成に向けた施策の推進に努め、次期戦略は現戦略を総点検し、社会情勢や市民意識の変化をしっかりと捉え、より踏み込んだ内容となるよう審議。

問 次期戦略は、具体的にどこまで踏み込んでいくか。

企画政策課長 学生、民間団体、企業などが互いに連携してまちづくりができる仕組みを検討。情報発信からさら

問 市長はこの戦略の延長線上に、どのような市の未来を描いているか。

市長 将来の市民が愛着と誇りを持ち、生き生きと暮らしているまちづくりの展開をする。そのための地域の活性は人だという認識をしており、そのような政策を行っていききたい。

【注1】KPI：重要業績評価指標のこと。施策ごとの実現すべき成果に対し、進捗状況を検証するために設定する客観的な指標。

【注2】国の4つの基本目標：①地方にしごとをつくる、②地方への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合ったまちをつくる。

インフラ整備について



山本 雄一 議員

・財政状況



・インフラ整備



が悪化する見通し。この状態でインフラ整備ができるか。

財政課長 インフラの計画的な整備ができるよう、公共施設等総合管理計画の推進や大型事業見直しによるコスト縮減、企業誘致による法人住民税の増収など行財政改革に取り組んでいる。

問 平成29年度一般会計予算額は約280億円、そのうち、道路修繕予算額は1億4800万円。平成30年度一般会計予算額は約300億円で、道路修繕予算額は9700万円。毎年2キロ程度しか舗装できていない。この予算額で十分か。

建設産業部次長兼土木課長 国の補助金制度が変わり予算が減額された。今後も国の動向を見て補助金を活用する。

財政状況について

市長 ①無駄を省くための行財政改革はずっと続けている。②広告収入、遊休資産の活用や売却、また都市計画税の導入も検討している。③人口増や企業誘致のためにもインフラ整備は着実に進める。

問 まちづくりを考えたとき、インフラ整備が進まないこのまちに住民が住み続けたいと思うか、企業が進出しよと思うか、その観点から今後のあま市を考えていく必要がある。10年後に市の借金は100億円増、貯金は50億円減、トータルで150億円財政状況

道路整備について



宮地 直宣 議員



問 市道整備の計画は。また、白線の整備状況は。

建設産業部長 道路照明灯などの道路構造物の点検を市内の幹線道路および公共施設周辺道路で実施し、調査結果を基に必要な箇所を順次舗装修繕している。また白線の整備は、舗装維持修繕工事に合わせて、区画線の引き直しも実施している。

問 限られた財源の中で、修繕方法の工夫は。

建設産業部次長兼土木課長 現在は、路面から全てを打ち替える工法で施工している。舗装状況などを十分考慮し、適切な施工などで整備するように努める。また、今後も国や県の補助金を積極的に活用し、財源確保に努め、整備を進めたい。

問 通学路の修繕箇所の把握は。
教育長 学校、PTA、地域からの要



白線の消えかかった道路

望も含め、おおむね把握している。
問 都市計画税を導入して道路整備を含めたインフラ整備を十分行つて、あま市の魅力や価値を高める考えは。
市長 あま市は、海部地区の玄関口でもあり、企業を誘致し、人口を増やし、土地の価値を高めるためにも道路整備は重要であり、総合的なシティープロモーションが必要。都市計画税導入については、人口減少、少子高齢化による税収減少などの負の連鎖が生じないよう計画的に検討しなければならない。

一般質問のQRコード掲載について

スマートフォン、タブレットなどで手軽に各議員の録画映像がご覧になれます!

各議員の顔写真の下にQRコードを掲載しています。
このQRコードをスマホやタブレットで読み取ると、
議会映像配信サイト内の該当ページにアクセスし、
その議員の一般質問動画をすぐに視聴することができます。

留意点

- ※視聴の際のデータ通信料は、ご自身の負担となります。
- ※QRコードを読み取るためのアプリが必要です。
- インストールされていない方は、インストール後にご利用ください。



〇〇 〇〇 議員



タイトル

追跡 一般質問

その後どうなった？

1年前に行われた一般質問の結果を報告します。

質 問

平成 29 年 10 月に発生した、台風 21 号により被害があった土吐川の今後の対策は。

こうなった

宮田用水土地改良区施工により、平成 30 年 3 月までに堤防補修工事が完了した。



補修工事の終わった土吐川堤防

質 問

身体障害者手帳の交付と
ならない軽度・中等度難聴
児に対する補聴器購入な
どの助成は。

こうなった

平成 30 年 4 月からあま市
軽度・中等度難聴児補聴器
購入費等助成事業実施要綱
に基づき、支給事務を開始
している。広報、小中学校
へのチラシ配布などにより
周知・啓発を実施した。



議 案 等 審 議 結 果

■提出された議案と審議結果

【結果の表示記号】

◎全員賛成

○賛成多数

△賛成少数

議案番号	件 名	結果
議 案 第 64 号	あま市簡易水道事業の設置等に関する条例について	◎
議 案 第 65 号	あま市下水道事業の設置等に関する条例について	◎
議 案 第 66 号	あま市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	◎
議 案 第 67 号	あま市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	○
議 案 第 68 号	あま市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	○
議 案 第 69 号	平成30年度あま市一般会計補正予算（第5号）	◎
議 案 第 70 号	平成30年度あま市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	◎
議 案 第 71 号	平成30年度あま市介護保険特別会計補正予算（第2号）	◎
議 案 第 72 号	平成30年度あま市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	◎
議 案 第 73 号	平成30年度あま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	◎
諮 問 第 4 号	人権擁護委員候補者の推薦について（木下万里子氏）	◎
諮 問 第 5 号	人権擁護委員候補者の推薦について（迫田百合子氏）	◎

議案番号	件 名	結果
請 願 第 6 号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（75歳以上の医療費患者負担2割引き上げを初め、これ以上の医療費患者負担増の計画中止を求める意見書の提出を求める請願書）	△
請 願 第 7 号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げ、十分な保険者支援を行うことを求める意見書の提出を求める請願書）	△
請 願 第 8 号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（若い人も高齢者も安心できる年金制度を求める意見書の提出を求める請願書）	△
請 願 第 9 号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（介護保険制度の改善を求める意見書の提出を求める請願書）	△
請 願 第 10 号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（18歳年度末までの医療費無料制度創設を求める意見書の提出を求める請願書）	△
請 願 第 11 号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（障害者・児の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書の提出を求める請願書）	△
請 願 第 12 号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（福祉医療制度を守り、拡充を求める意見書の提出を求める請願書）	△
請 願 第 13 号	介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願書（市町村または愛知県の国民健康保険に事業費補助を求める意見書の提出を求める請願書）	△
請 願 第 14 号	あま市全学区に放課後子ども教室の開設を求める請願書	△

12月定例会

【賛否の分かれた議案】 ※ 下記以外の案件は、全員賛成で可決

会派	公明党			市民 クラブ			日本 共産党		政和会															無
議案 番号	橋口紀義	柏原功	足立詔子	八島進	松下昭憲	岩本一三	野中幸夫	亀卦川参生	宮地直宣	森耕治	山本雄一	後藤哲哉	山内隆久	近藤陽一	吉川景男	佐藤貞夫	寺本隆男	加藤正	倉橋博	伊藤嘉規	横井敏夫	後藤幸正	藤井定彦	林正彦
議案 67号	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案 68号	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
請願 6号	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	—
請願 7号	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	—
請願 8号	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—
請願 9号	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—
請願 10号	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—
請願 11号	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	—
請願 12号	×	×	×	○	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—
請願 13号	×	×	×	×	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—
請願 14号	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—

※表示について ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 —：議長は採決に加わりません。

※網掛けは、討論を行った議員です。

※会派は届出順。会派名は以下のとおり表記しています。

公明党（公明党あま市議団） 市民クラブ（あま市民クラブ） 日本共産党（日本共産党あま市議団） 政和会（政和会） 無（無会派）

スマホ・タブレットでも議会中継を！！

■ケーブルテレビ「クローバーテレビ」生中継

※デジタル 111 チャンネルにて放映しています。
(当日午後 7 時から再放送あり)

■インターネット議会中継のページ ※おおむね10日後に配信予定

(一般質問、議案質疑および最終日の採決の様を
録画配信しています)

<http://www.ama-city.stream.jfit.co.jp/>



お気軽にご覧いただけます。

会議録検索

<http://www.db-search.com/ama-c/index.php/>



本会議や委員会の会議録をウェブ
サイトで公開しています。
探したい言葉を入力すれば容易に
検索することができます。

「議会だより」について市民の皆さま方の
ご意見や感想をお待ちしております。
よろしくお願いいたします。



■広報広聴特別委員会
(委員は議席番号順)

委員長	伊藤 嘉規
副委員長	足立 詔子
委員	山本 雄一
委員	加藤 正進
委員	横井 敏夫
委員	後藤 幸正

ぜひ、傍聴に お越しください！

あま市役所甚目寺庁舎3階
の議会事務局で、住所・氏名
などを記入していただくだけで
傍聴できます。

音声の聞こえにくい方には、
ヘッドホン付き受信機をお貸し
します。

※ 12 月議会の傍聴者数
(委員会含む) 延べ 18 人

3月定例会予定

開 会	議 案 説 明
2月25日(月)	
3月4日(月)	
3月6日(水)	一 般 質 問
3月7日(木)	議 案 質 疑
3月12日(火)	総務文教委員会
3月13日(水)	厚生委員会
3月14日(木)	建設産業委員会
3月22日(金)	討 論・採 決 閉 会

開議時間 午前10時から
(委員会は午前9時から)

※日程は変更となる場合があります。

発行／あま市議会 編集／広報広聴特別委員会

〒490-1198 愛知県あま市甚目寺二伴田 76 番地 TEL 052-444-3174 FAX 052-444-4055